

環境経営レポート

2018年度

(対象期間 2018年4月～2019年3月)



2019年2月発行

(2019年5月改訂)

有限会社吉田組

作成日: 2018/4/5

作成者: 堀江智之

取組の対象組織・活動

1. 組織の概要

- 1) 名称及び代表者名
有限会社 吉田組
代表取締役社長

吉田 登

2) 所在地

本社営業所 東京都小平市美園町1-1-2
東大和営業所 東京都東大和市奈良橋4-644-3

※全組織が認証・登録

3) 環境責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 専務 吉田 学
担当者 係長 堀江 智之

TEL: 042-341-2932
E-Mail: patscars@yoshida-gumi.com

4) 事業活動内容

一般廃棄物収集運搬、小平市廃家電収集運搬

5) 事業の規模

	2015年	2016年	2017年
売上高(万円)	32,354万円	34,958万円	34,602万円
収集運搬量(t/年)	13,845	13,200	12,707
従業員数(人)	39	42	42
床面積(m ²)	142.52	142.52	142.52
敷地面積(m ²)	997.82	997.82	997.82

6) 事業年度 4月～3月

7) 情報公表項目: 処理実績

- (1) 法人設立年月日: 平成9年4月
(2) 資本金: 2,500万円
(3) 許可の内容:

許可地区、許可番号、許可区分、廃棄物の種類、(許可年月日、許可の有効年月日)

許可地区	許可区分	許可番号
	一般、産業廃棄物の種類	許可年月日 許可の有効年月日
小平市	一般廃棄物収集運搬業(積替・保管を除く)	7号 平成30年4月1日 平成32年3月31日
	可燃物、不燃物、資源物、事業系一般廃棄物	
小平市	特定家庭用機器廃棄物収集運搬業	7号 平成30年4月1日 平成32年3月31日
	エアコン、テレビ、電気冷蔵庫、電気洗濯機、電気冷凍庫、衣類乾燥機	
東大和市	一般廃棄物収集運搬業(積替・保管を除く)	4号 平成30年4月1日 平成32年3月31日
	可燃物、不燃物、資源物、事業系一般廃棄物	
立川	特定家庭用機器再商品化第2条第4項	35号 平成30年4月1日 平成32年3月31日
	エアコン、テレビ、電気冷蔵庫、電気洗濯機、電気冷凍庫、衣類乾燥機	

(4) 施設状況：

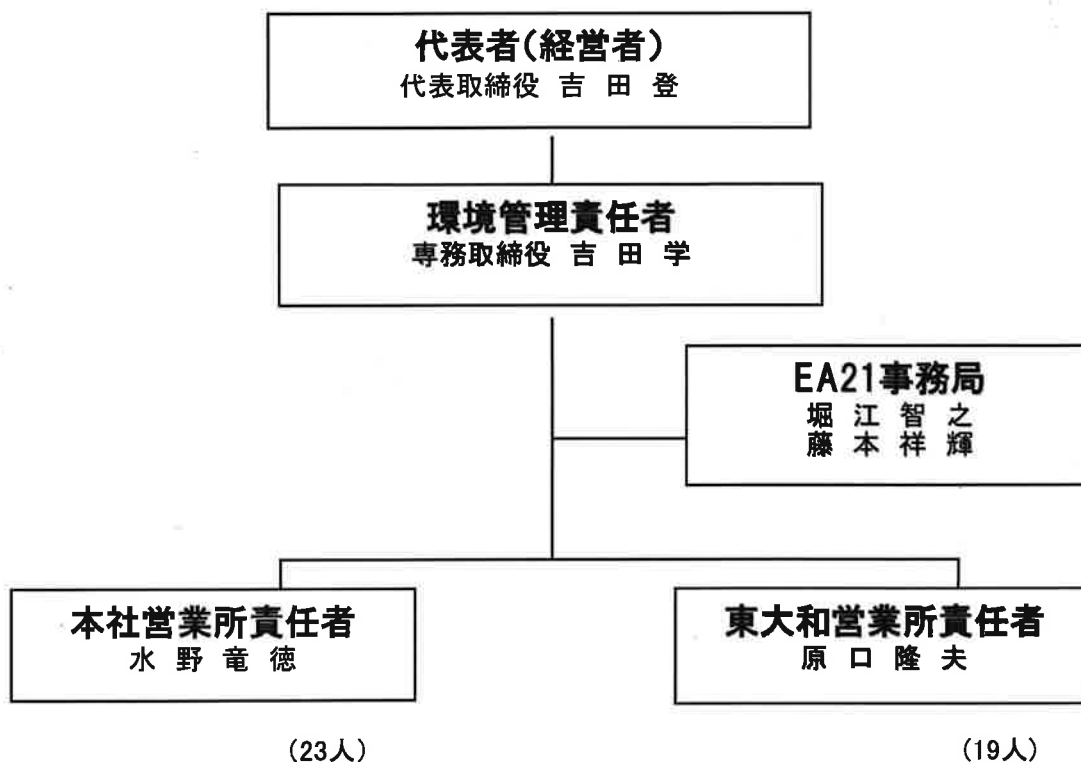
収集運搬業：運搬車両の種類と台数。

収集運搬車両	台数
・パッカー車(3.5t)	2台
・パッカー車(3t)	12台
平ボディー(2t)	5台
平ボディー(1.5t)	2台
送迎車	2台

(5) 処理実績：環境への負荷の自己チェック、別紙②受託した収集運搬量

事業年度	種類	収集運搬量(t)
2018年度	可燃	8,284
	不燃	904
	可燃性資源	1,667
	不燃性資源	1,878
	容器包装プラスチック	147
	合計	12,880

(6) 組織図



2. 対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日

- 1) 対象組織 「1. 2) 所在地」欄に記載
- 2) 活動 「1. 4) 事業活動内容」欄に記載
- 3) レポートの対象期間及び発行日
レポートの対象期間及び発行日は表紙に記載。

環境経営方針

当社は、創業から生活環境の安全と安心を通して 廃棄物収集運搬する企業として多摩の大切な自然を次世代に誇れる美しい環境資源を残すため社員全員の力を結集し最善を尽くした環境負荷低減を目指し 地域、社会に貢献します。

社員の健康で豊かな生活実現を図りつつ、社会の持続可能な発展に貢献します。

行動指針

環境影響に配慮し顧客ニーズに応え 地域に信頼される廃棄物収集運搬業者になるよう努力します。 まず社員の作業安全を第一に置き、企業活動を推進する事により企業成長の実現を図り、企業利益の安定化を目指します。

① 環境に優しい現場作業の効率化を図る

- ・ 省エネを確認し、アイドリングストップなどの推進
- ・ 「もったいない ・ 再利用」と言う言葉の再確認

② コストダウンの推進

- ・ ムリ ムダ ムラの追求による業務改善
- ・ 5 S (整理 ・ 整頓 ・ 清掃 ・ 清潔 ・ 躰) の推進

1. エコアクション21環境活動を通じて継続的改善を図るとともに汚染の予防に努力します。今年度は戸別収集に向けて「人材教育」と「コミュニケーション」の仕組みの充実を図ります。

2. 環境関連の法令、規制、協定等を遵守します。

3. 全社員に環境経営方針に関する教育を行い、環境に対する理解と意識の向上を図ります。

4. この環境経営方針は、ホームページ等で広く一般に公開します。

2018年 5月18日
有限会社 吉田組
代表取締役 吉田 登

2017年度 環境経営目標設定表

作成年月日： 2018年 4月5日

No	環境方針	環境目標項目	基準値	CO2 換算係数	年度目標		
			(2017年度)		2018 年度	2019 年度	2020 年度
1	二酸化炭素排出量の削減	電力使用量の削減	電力使用量		基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 1 %削減	基準値に対し 1 %削減
			27,823	0.505	27,545	27,545	27,545
			kWh	(東電)	kWh以下	kWh/年以下	kWh/年以下
		化石燃料消費量の削減	油種別消費量		基準値に対し 0.1 %削減	基準値に対し 0.1 %削減	基準値に対し 0.1 %削減
			都市ガス<Nm ³ >	2.108	1,487	1,487	1,487
			1,488		Nm ³ 以下	Nm ³ /年以下	Nm ³ /年以下
			CNG <L>	1.347	5,264	5,264	5,264
			5,269		L以下	L/年以下	L/年以下
			ガソリン <L>	2.322	916	916	916
			917		L以下	L/年以下	L/年以下
			軽油 <L>	2.624	39,109	39,109	39,109
			39,306		L以下	L/年以下	L/年以下
			化石燃料合計<kg-CO ₂ >		115,400	115,400	115,400
115,516		kg-CO ₂ 以下	kg-CO ₂ /年以下	kg-CO ₂ /年以下			
計 (kg-CO ₂)		129,567	129,307	129,307			
		kg-CO ₂	kg-CO ₂ 以下	kg-CO ₂ /年以下	kg-CO ₂ /年以下		
2	廃棄物排出量の削減 ※2	可燃		基準値に対し %削減	基準値に対し %削減	基準値に対し %削減	
				データ取り	データ取り	データ取り	
		プラ		kg/年以下	kg/年以下	kg/年以下	
3	水使用量の削減	水道使用量		基準値に対し 0.5 %削減	基準値に対し 0.5 %削減	基準値に対し 0.5 %削減	
		601		598	598	598	
		m ³ /年		m ³ /年以下	m ³ /年以下	m ³ /年以下	
4	運搬車両の燃費向上	燃費		基準値に対し 0.5 %向上	基準値に対し 0.5 %向上	基準値に対し 0.5 %向上	
		4.66		4.68	4.68	4.68	
		km/L		Km/L	Km/L	Km/L	

※二酸化炭素排出係数は2014年東京電力実績の0.505kg/kWhを適用した。

※年度表記は 月～ 月の会計年度と同一期間を適用した。

※化石燃料消費量の削減では多くの化石燃料を取り上げているが、環境への負荷の自己チェックで量の少なく環境に大きな影響を与えていないと特定できる場合は、環境目標を設定しなくても良い。

※2017年度の数値が把握出来た為、基準値として採用。

※削減の%は目標値に達するまで同一の数値を採用することとする。

※2 可燃性資源物は環境への影響が0に等しい程度しか排出されていないため除外。

2018年度 環境経営目標の実績

作成年月日：2018年4月5日

No	環境方針・目標項目	基準値	CO2 換算係数	目標	実績	評価		
		(2017年度)		2018年4月～2019年3月				
1	電力使用量の削減	電力使用量	0.505	基準値に対し 1 %削減	22,541 kWh	○		
		27,823.0 kWh/年		27,545 kWh/年以下				
	化石燃料消費量の削減	年間消費量	2.108	基準値に対し 0.1 %削減	1,681 Nm ³	×		
		都市ガス <Nm ³ >		1,487 Nm ³ /年以下				
		1,488.0						
		CNG <L>		5,264 L/年以下			5,105 kg	
		5,269.0						
		ガソリン <L>		916 L/年以下			1,029 L	×
		917.0						
		軽油 <L>		39,109 L/年以下			40,392 L	×
		39,306.0						
化石燃料合計<kg-CO ₂ >	115,400 kg-CO ₂ /年以下	48,207 L	×					
115,515.3								
計 (kg-CO ₂)	129,565.9 kg-CO ₂		129,307 kg-CO ₂ /年以下	130,645 kg-CO ₂	×			
2	廃棄物排出量の削減	可燃	基準値に対し 1 %削減	可燃	324.7kg	○		
				データ取り				
		プラ		75.5kg				
				kg/年以下				
3	水使用量の削減	水使用量		基準値に対し 0.5 %削減	631.0 m ³	×		
		601 m ³ /年		598 m ³ /年以下				
4	運搬車両の燃費向上	燃費基準値		基準値に対し 1 %向上	4.51 km/L	×		
		4.66 km/L		4.68 km/L以上				

※二酸化炭素排出係数は2014年東京電力実績の0.505kg/kWhを適用した。

※年度表記は4月～3月の会計年度と同一期間を適用した。

※化石燃料消費量の削減では、環境への負荷の自己チェックで量が少なく環境に大きな影響を与えていないと特定できた「灯油」と「都市ガス」は、環境目標を設定していない。

2018年度

環境経営計画及び実施状況

推進責任者 堀江

担当者 藤本

No.	環境目標項目		CO2排出	実績評価項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	期間計
1	二酸化炭素排出量の削減	1) 電力使用量の削減	0.525	電力 kWh	目標値	1,908	1,495	1,992	2,275	3,180	2,764	1,324	1,650	2,248	2,875	3,495	2,470	27,677
					実績値	1,329	1,226	1,263	2,559	3,323	2,650	1,810	1,727	1,233	2,271	1,659	1,491	22,541
					達成評価	○	○	○	×	×	○	×	×	○	○	○	○	○
		2) 化石燃料消費量の削減	2.108	都市ガス Nm ³	目標値	264	84	2	1	1	0	0	131	0	300	351	322	1,457
					実績値	169	74	22	4	0	0	10	92	209	407	333	361	1,681
			1.347	CNG (L)	目標値	368	463	447	467	522	442	432	407	440	385	395	430	5,198
					実績値	424	468	432	462	472	429	471	378	384	450	362	373	5,105
			2.322	ガソリン (L)	目標値	63	76	76	79	86	77	76	70	91	54	69	79	896
					実績値	49	88	84	63	135	71	93	118	78	76	72	102	1,029
			2.624	軽油 (L)	目標値	2,643	3,462	3,269	3,453	3,714	3,219	3,271	3,213	3,006	3,211	2,836	3,033	38,331
					実績値	3,176	3,417	3,235	3,863	3,786	3,193	3,645	3,166	3,349	3,195	2,974	3,391	40,392
			合計 kg-CO2 >	合計 kg-CO2 >	目標値	3,339	4,085	3,794	4,000	4,323	3,737	3,779	3,822	3,537	3,949	3,651	3,864	45,882
					実績値	3,818	4,047	3,774	4,393	4,394	3,693	4,220	3,753	4,020	4,128	3,741	4,227	48,207
					達成評価	×	○	○	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×
計	CO2排出 kg	目標値	9,138	10,848	10,408	11,072	12,322	10,671	10,038	10,287	9,873	11,211	10,710	10,699	127,277			
		実績値	10,074	10,601	9,977	12,260	12,631	10,514	11,390	10,192	10,575	11,218	10,032	11,182	130,645			
		達成評価	×	○	○	×	×	○	×	○	×	×	○	×	×			
2	廃棄物排出量の削減	可燃プラスチック	一般廃棄物 kg	可燃目標値	データ取り	データ取り	データ取り	データ取り	データ取り	データ取り	データ取り	データ取り	データ取り	データ取り	データ取り	データ取り	データ取り	
				実績値	24.6	27.2	23.4	31.4	35.3	33.6	33	24.9	34.4	32.3	9.8	14.8	324.7	
				プラ目標値	データ取り	データ取り	データ取り	データ取り	データ取り	データ取り	データ取り	データ取り	データ取り	データ取り	データ取り	データ取り	データ取り	
				実績値	5	6.5	6.7	10.1	8.8	6.8	7.9	8	7.3	7.4	0	1	75.5	
3	水使用量の削減	水使用量 m ³	目標値	49	43	52	50	67	53	46	62	50	50	47	26	594		
			実績値	54	51	59	56	53	55	47	52	53	45	64	42	631		
			達成評価	×	×	×	×	○	×	×	○	×	○	×	×			
4	運搬車両の燃費向上	燃費 km/l	目標値	4.68	4.68	4.68	4.68	4.68	4.68	4.68	4.68	4.68	4.68	4.68	4.68	4.68		
			走行距離計	16985.00	18225.00	16708.00	18135.00	18073.00	15799.00	19303.00	17853.00	17470.00	17145.00	15820.00	18534.00	210050.00		
			燃料使用量計	3649.00	3972.67	3751.63	4388.82	4393.52	3693.36	4209.94	3661.48	3810.91	3721.22	3407.54	3865.65	46525.74		
			燃費実績	4.65	4.59	4.45	4.13	4.11	4.28	4.59	4.88	4.58	4.61	4.64	4.79	4.51		
			達成評価	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	

(注) 電力の二酸化炭素排出係数は東電2012年実績を適用

2018年度

環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

作成年月日：2019年2月5日

承認	作成

No.	環境目標項目		取組内容	取組	
				結果・評価	次年度の内容
1	二酸化炭素 排出量の削減	電力使用量の削減	①不使用照明の消灯 ②空調の適温化(冷房26、暖房22度) ③設備機器の定期的メンテナンス実施	①②③は徹底、継続出来た。 従業員同士の注意掛けが出来てきているので、継続して節電していきたい。	①②③引き続き徹底、継続。 現在の状況を保つために周知を怠らず、数値の把握に努めていきたい。
		車両等の燃料 消費量削減	①エコドライブの励行 ②車両の点検整備 ③エア一圧の適正化点検	①②③は朝礼等で呼びかけ、徹底出来ました。	①②③徹底、継続し従業員全体が取り組めているので現状維持していく。
2	廃棄物 排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減	①分別徹底による資源物の増加 ②排出量の把握 ③空き缶・ペットボトルの自販機回収 ④裏紙使用で紙使用量削減	①②③④徹底できた。 裏紙の使用頻度が多くなり、紙資源の排出量も抑えられている。	①②③④徹底、継続。 今年度から可燃物とプラの把握になったので目標値を設定し数値の把握に努める。
3	水使用量の削減		①節水表示 ②散水は必要最小限化 ③洗車は高圧洗浄機で節水	①②は徹底できた。③は使用している従業員と、使用していない従業員とで分かれていた。	①②引き続き徹底、継続。節水の意識付けは朝礼等で呼びかける。 ③使用用途で使用量が変わってくるので要検討。
4	運搬車両の燃費向上		①各車両の走行距離・消費燃料を管理	継続して出来てはいたが結果に繋がらなかった。3ヶ月連続で1割を超えることはなかったが処置をしなければならない。	是正処置をし項目の見直しをする。 燃費に関しての新たな項目の検討を行い実行する。

1. 遵守義務のある法規関係

区分	環境関連法規等名称	法令条項	当社該当事項	法規制等要求・遵守事項	遵守評価
廃棄物	廃棄物処理法 (一般廃棄物の処理)	法6の2	一般廃棄物の 処理委託	①一般廃棄物を適正に分別し保管。 ②一般廃棄物の処理業者の許可取得業者に運搬、処分を委託する	○
	廃棄物処理法 (一般廃棄物の収集運搬業)	法7	一般廃棄物の 収集運搬業	①事業を行う地域の区長、市長の許可を取る。 ②政令で定める期間(2年)ごとに更新する。 ③一般廃棄物処理基準に従い、収集、運搬又は処分を行う。 ④一般廃棄物の収集若しくは運搬又は処分を他人に委託しない。 ⑤収集又は運搬年月日、収集区域又は受入先、運搬方法及び運搬先ごとの運搬量を毎月末までに記載する。 ⑥帳簿は、一年ごとに閉鎖し、閉鎖後5年間事業場ごとに保存する。	○
	産業廃棄物の 適正処理	法12.2 規8.1~3	産業廃棄物の 保管	①保管場所の囲い、衛生管理(飛散、流出等防止) ②表示板の設置(60×80cm以上)	○
		法12.5~7 令6の2.3	産業廃棄物の 処理委託	①収集運搬、処分事業者と委託基準に従って二者間委託契約 ②契約書の記載事項(含む許可証)確認、契約終了後5年間保管。	○
産業廃棄物の 適正処理	法12の3	産業廃棄物の 処理委託	①産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付 ②マニフェスト送付日の確認、記録、保管 交付マニフェストの定められた期間以内に返却されない場合、必要事項が記載されていない場合或いは虚偽の記載がある場合は、30日以内に知事へ報告 ③処理困難通知を処理委託先から受け、交付マニフェストが返却されない場合は、30日以内に知事へ報告 ④交付マニフェスト(A票、B2票、D票、E票)の5年間保管 ⑤産業廃棄物管理票交付状況報告書(毎年6月末迄)提出、写し保管	○	
資源循環	家電リサイクル法	法6	テレビ、冷蔵庫、洗濯機、ユニットエアコンの廃棄	①料金を支払い、適切に引き渡す。特定家庭用機器廃棄物管理票の写しを1年間保管	○
	自動車リサイクル法	法6	自社自動車廃棄	①自社使用済み自動車を廃車にする場合は、引取業者に引き渡す。	○
大気汚染	フロン排出抑制法	法16 法37 法39	フロン使用業務用 空調機器の点検・ 整備	①機器の設置環境・使用環境の維持保全と点検・簡易点検(3ヶ月に1回以上)の実施 ②漏洩・故障時は、修理を実施する。(修理終了までフロン類の補填しない) ③点検及び整備に係る記録簿を備え、当該製品廃棄まで保存 ④フロンを充填する場合、第一種フロン類充填回収業者に委託。充填をしたら充填証明書の交付を受ける。 ⑤フロン類の回収をした場合、第一種フロン類充填回収業者から回収証明書の交付を受ける。	○
		法41 法43 法45条3項 法74条6項	フロン使用業務用 空調機器の廃棄	①第一種フロン類回収業者にフロン類を引渡 ②回収依頼書又は委託確認書交付・写保管(3年) ③引取証明書保存(3年) ④料金を支払う	○
	自動車NOx・PM法	法6、法12	トラック	①自動車NOx・PM法排ガス基準適合車」の使用	○
	東京都環境確保条例	条37	ディーゼルトラック	粒子状物質排出基準の遵守	○
その他の 要求事項	小平市ごみ収集委託仕様書		小平市 委託業務	①一般廃棄物収集運搬委託仕様書に従う ②トレイ、紙/パック回収運搬業務委託仕様書に従う ③暴力団排除に関する特約条項遵守	○
	東大和市ごみ収集委託仕様書		東大和市 委託業務	①一般廃棄物処理計画に従い収集及び運搬を行う ②暴力団排除に関する特約条項遵守	○

2. 責務(努力義務)のある法規関係

資源循環	循環型社会形成推進基本法	法7、法11	廃棄物の抑制、リサイクル・中古品の使用	①非鉄金属資源の再資源化推進	○
	リサイクル法	法1	3Rの推進	①3R原則の教育と実践	○
	容器包装リサイクル法	法4	かん、ビン、ペットボトル	①対象品目: かん、ビン、ペットボトルのリサイクル	○
グリーン購入	グリーン購入法	法5	物品購入	①環境にやさしい原材料の利用 ②エコ商品選択購入	○
省エネ	省エネ法	法4	電力使用の削減	①省エネ推進	○

代表者による全体の評価と見直し 結果報告書

見直し実施日	2019年 2月 15日 (<input checked="" type="checkbox"/> 定期見直し <input type="checkbox"/> 臨時見直し)		
見直し対象期間	2018年 4月1日 ~ 2019年1月31日		
出席者	代表者、環境管理責任者、部門責任者		
前回の指示への取組結果	水使用量の削減、燃費向上が目標未達成でした。		
見直しに必要な情報	①環境関連法規の遵守状況(環境関連法規等取りまとめ表兼遵守確認評価表による) ②環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価結果(環境活動計画兼実績書による) ③問題点の是正処置及び予防処置の結果(是正/予防処置報告書による) ④外部からの環境に関する苦情等の受付結果(外部コミュニケーション記録による)		
代表者による 評価 経営的観点	【環境経営システムが有効に機能しているか】(①、③、④等を踏まえて評価)		
	社員一人一人が各自の役割を理解して取組を行い、目標達成に向けて活動した。PDCAサイクルも出来つつある。法規制の順守状況には問題なく、外部からの苦情の発生もなく、環境経営システムは現在のところ有効に機能している。		
	【環境への取組が適切に実施されているか】(②等を踏まえて評価)		
	目標項目	目標達成状況	活動計画実施状況
	目標・活動計画実施状況の評価(達成の場合:目標設定方法や取組方法の問題点、次年度の方向性 未達の場合:原因の明確化、次年度の目標や対応策)		
	二酸化炭素排出量の削減	○	○
廃棄物排出量の削減	○	○	処理業者として排出者の見本になるべく全員が意識してゴミの分別の徹底に取組めた。資源化、リサイクルの推進を積極的に進める。
水使用量の削減	×	○	節水に努めましたが目標達成出来ませんでした。全社員の意識は高いので改善できる点を見つめ直してもらいたい。
運搬車両での燃費向上	×	○	全社員が自覚して取り組んだが、目標を達成できなかった。今後小平市は収集体制が変更するため、全従業員が取り組める対策を検討していきたい。
代表者による 見直し 変更の必要性の有無・変更に必要な具体的指示事項	【環境方針】 変更の必要性 : <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 2017年度版ガイドラインに移行するにあたり、環境経営方針を策定した。		
	【環境目標及び環境活動計画】 変更の必要性 : <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 環境目標項目に対して一部達成できたが、水使用量の削減、運搬車両での燃費向上が未達成でした。今後も改善に取り組み継続するように努力する。		
	【環境経営システム等】 変更の必要性 : <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
	【総括】(環境活動レポートに転記) 環境方針、環境目標を定め、従業員全員が環境目標の内容を把握して、水使用量、運搬車両での燃費の向上が目標未達成であった。今後も全社員へ取り組み意識を周知徹底し、さらなる実践を継続していきたいと思えます。		

注)①定期的(少なくとも毎年1回)に実施すること。登録審査の場合は、臨時に行うこと。
 ②事業年度が終了したら、速やかに終了事業年度(登録審査の場合は登録の運用期間)の見直しをすること。
 ③事業内容の変更や重大な事故・不適合が生じた場合等の時は、臨時の見直しをすること。

所在地の地図

